

平成 22 年度第 1 回職業能力開発審議会議事録要旨

日時 平成 22 年 12 月 17 日（金）10：00～11：39
場所 富山県庁 4 階大会議室

出席状況

<労働者代表委員>小倉委員、瀬川委員、三澤委員
<事業主代表委員>白井委員、高田委員、平田委員、森川委員
<学識経験者委員>池田委員、田中委員、高見委員、羽根委員、米田委員
<特別委員>金井特別委員、柴田特別委員、山崎特別委員、蓮覚寺特別委員

- 1 開会
- 2 開会あいさつ（戸高商工労働部長）
- 3 議題

<会長選出及び会長職務代理者の選任>議題（1）

- ・互選により、米田委員が会長に選出された。米田会長により、大石委員が会長職務代理者に指名された。

<資料説明>議題（2）

- ・事務局（下川職業能力開発課長）が、富山県職業能力開発計画について説明

<質疑>

- ・特になし

<資料説明>議題（3）

- ・事務局（下川職業能力開発課長）が、第 8 次富山県職業能力開発計画の実施状況について説明

<質疑及び意見交換>

●委員

今、国の（独）雇用・能力開発機構そのものを見直そうということを言っていますよね。そのことと、多分この後の課題になるとは思うのですが、どう結び付けていくのかというのが今のところわからない。

●事務局（下川職業能力開発課長）

今おっしゃったとおり、今後の課題ということになると思いますので、手短にご説明いたします。後で改めて議論があると思いますし、新聞紙上でもご覧になっていると思いますが、独立行政法人の見直しというのが国の方で進められておりまして、雇用・能力開発機構さんも廃止する計画が進められております。まだ具体的に明確に決まっているわけではありませんが、そういう中で機構さんがこれまで担ってきた職業訓練というのはどうしていくのかという問題がございます。こういう雇用情勢が厳しい折ですから、特に離職者訓練をどうするのかというのがございまして、一つは、これを県の方にシフトしていくという考え方方がございまして、先ほど申し上げましたように、やはり全県としての一定の枠の確保というのが必要でございますから、機構さんで実施していた訓練が少なくなる分については一定程度県の方でやらなくてはならないのかな、ということになるのかなという

ことがございます。それから、施設内の訓練も機構さんはたくさんやっておられますけれども、これについては機構を廃止したからといって施設が無くなるかというとそれはまた別の問題でございまして、これにつきましても、国の方でもいろいろ議論していらっしゃいますし、県の方でも情報収集しながらこれにどう対応していくのか、今後そういったことで協議していく必要があります。いずれにしても、必要とされる職業訓練の定員の確保というのは、これは維持していかなくてはならないと考えているところでございます。

●議長

今の議題は、第8次計画の実施状況ということですが、それぞれ三本の柱に対して最終的な評価及び今後の課題ということで取りまとめてありますが、この評価というのは数値目標が達成されていないものもいくつかあるということですけれども、所期の計画目的は、達成されつつあるというようなそういう肯定的な評価なのですね。

●事務局（下川職業能力開発課長）

なかなか多岐にわたる目標の設定というのは難しく、雇用あるいは経済の状況の変動にもよりますものですから、確実に増やしていくもの等々については、5年前の計画作成の段階でいくつか設定しております、それについて、大きくはクリアしているのですが、ひとつクリアしていないものがあったということで、概ね順調に推移しているのではないか、と考えております。

●議長

まあ、雇用情勢の変化によって需要というのが変わっていくのだろうと思いますが、そういう需要をある意味きちんと受け止めてさばいているというか、そういうような受け止め方をしていいのかなと思って聞いていたのですが、いかがでしょうか？今は、第8次計画の最終年度で全部まとまったわけではないのですが、現時点までの実施状況というか言ってみれば中間評価みたいなお話かと思いますが。

●委員

1番の現場力の強化の中にオーダーメイド型訓練というのがあります、具体的にはどのような形でなさっているか聞きたいのですが。（資料5-P7）

●事務局（下川職業能力開発課長）

在職者訓練と申しますのは、企業の在職者に対して、県でいえば、技術専門学院の方でコースを設定して訓練をするというものでございます。従来型の在職者訓練というのは、「レディメイド型」という、あらかじめこちらの方で、日時、場所、訓練内容を設定して募集するというものでございます。レディメイド型の訓練ですと、なかなか訓練は受けられない、中身は非常にいいから訓練を受けたいのだけれども、日程的に都合がとれないといったような企業さんの声もございます。「オーダーメイド型」というのは、個々の企業の方から技術専門学院に相談がございまして、“うちはこんな訓練をやりたいが、われわれのほうには訓練をプログラムするノウハウがないので、技術専門学院の方で例えば5日間で、機械加工のための能力アップですか、技能検定をクリアするための技能検定対策ですか、なんでもテーマはいいのですけれども、そのために職業訓練というものをプログラムしてくれということで企業が希望する日時で、5日間なら5日間こういうプログラムでやりますねと、それは技術専門学院にきていただけますか？あるいはそれとも企業の方に講師がうかがいますか？”ということも話をしながら、日時・場所・内容を決めてやってい

く、これがオーダーメイド型訓練でございまして、やはりニーズの高いオーダーメイド型に今はシフトしてきている、そういう状況でございます。

●委員

インターンシップのことなのですけれども、中学校及び高等学校における職場体験の実施というものと、その下にある、高校生ものづくり人材育成事業の中の、生徒現場実習、短期インターンシップがありますが、これは、その内数なのですか？

●事務局（下川職業能力開発課長）

高校生ものづくり人材育成事業のプログラムの中では、いくつかの事業をやっておりまして（資料5-P1）、その中に、平成20年度712人、21年度708人という短期インターンシップというものがございますが、これは、708人なり712人がインターンシップをしたということで、そういう意味では、上の表の、平成20年度3,711人、平成21年度4,500人の中の内数でございます。上の表については、平成21年度4,500人になっておりますが、これは例えば、平成21年度の高校を卒業する時点で、そのときの高校3年生の内の何人が1年、2年での経験を含めてインターンシップを経験していたか、という人数でございます。高校卒業する時点で、64.2%の高校生がインターンシップを経験していた、というそういう構成率になっております。

●委員

職業訓練を受けられて、就職される率が大変高いなど、思っているのですが、その就職に対する支援というのはどのようなものでしょうか？

●事務局（下川職業能力開発課長）

ここには、書いてございませんが、私どもの方では技術専門学院の方で多様な職業訓練を実施しております。職業訓練を実施するだけではなかなか、当人に“じゃあ就職しなさいよ”、といつてもそれは非常に厳しい話でして、もちろん、職業訓練をしつつも終わった後にちゃんと就職できるような支援を充実しなければいけない、ということで、具体的には就職支援のアドバイザー（ジョブ・コーディネーター）の方ですとか、指導員（巡回就職支援指導員）の方ですとかを技術専門学院の方に設置しております。技術専門学院の施設内で行う離職者の方に対しては、2人のジョブ・コーディネーターを配置して、訓練が終わる人に、きめ細かく就職できるよう企業をまわりながら、こういう人がいるから採用してくださいよということを、お願いするということもやっております。また、今、委託訓練というものがものすごく増えております。県内のいろいろなところで委託訓練しておりますから、県内の委託訓練を終了した方にも、ちゃんと就職していただけるように、巡回就職支援指導員を、今、7名配置しております、7名の方が委託訓練の場所あるいは県内企業をまわってマッチングできるような、そういった取り組みをしております。

●委員

今、就職難ということで学生さんが卒業されてもなかなか就職できないということで、例えば、資料7の4ページなのですが、県の技術専門学校ということで1学年20人という定員になっておりますが、その下の表を見ると応募状況の倍率が結構高くなっていると思うのですが、これについて、定員を増やすとかそういったことは可能なのでしょうか？

●事務局（下川職業能力開発課長）

技術専門学院の学卒者訓練の応募倍率が非常に高いということでございますが、実際に

は例えば同じような訓練をポリテクカレッジさんの方でも実施していらっしゃる部分がございまして、両方に志願される方がいらっしゃることなどから、一定程度の応募倍率がでているのかと思いますし、自動車整備科や電子情報科につきましても、技術専門学院だけではなくて、民間の専修学校とか専門学校の方でもやっていただいている、あるいは自動車整備の学校もございますと、そういったその辺の需要なり応募状況なりを見ながら実施しているところでございまして、我々も定員を今後どうするかにつきまして、充分に調査・検討をする必要があるのではないかと思うかと思っております。

<資料説明>議題（4）

- ・事務局（下川職業能力開発課長）が、第9次富山県職業能力開発計画に向けてについて説明

<質疑及び意見交換>

●議長

先ほどの説明が私には分かりにくかったのですが、離職率、早期離職とか、その反対は定着率だと思うのですが、本県の場合、定着率が高いのですね。離職率は、低いのですね？

●事務局（下川職業能力開発課長）

そうでございます。

●議長

それと、大卒関係の就職内定率のグラフがありましたが、平成22年3月卒の者が90何%ですけれどもこれは実際これぐらい高かったのですか、一年前は。

●事務局（下川職業能力開発課長）

そのとおりです。

●議長

今年は今の状況では、大変悪いですよね。平成22年3月卒の状況が全国平均で91.9%本県の場合で94.7%、このぐらいの内定率だったのですか？

●事務局（戸高商工労働部長）

実は、平成20年3月ぐらいですと、全国の方がむしろ高いという状況があるのですけれども、富山県の場合、94%の前後で推移しております、いわゆる就職氷河期といわれる時期は、後で補足しますが90%前後まで下がった時期もあるのですが、平成22年3月も大変厳しかった中では、94.7%と比較的健闘しているということだと思います。

●事務局（夏野労働雇用課長）

今ご説明しましたように、昨年は3月で94.7%ということで、その前年は95.1%ということで、ほぼ前年並みを確保しているということです。現時点では、10月末現在での労働局の調査結果が公表されておりまして、この10月では58.4%ということで前年同期が62.1%。マイナス3.7ポイントということで、昨年に比べて厳しい状況だということでございます。

●議長

いかがでしょうか。委員の先生方それぞれの立場から第9次計画に向けて何かお気づきのことご意見等があれば。最近の雇用情勢を反映してということもありますけれども、長い目で見ても、どういう経済情勢であっても職業能力の開発、これは大事なことだろうと思います。中教審の方でも大学と高等教育機関におけるキャリア教育・職業教育、これは

今答申にも出ていますけれども大学でそういうキャリア教育をカリキュラムに組み込むことは、必須ということになっていますね。そういう中で、第9次計画が本県でも来年度以降スタートするわけですが。いかがでしょうか？

●委員

今、事務系の求人が本当に少ないとの説明がありました、資料7の4ページと5ページの教育訓練機関の定員枠の設定の問題なのですが。これは今後の経済情勢・企業さんのニーズ等も含めて予想は難しいかと思うのですが、技専の学卒者訓練の各科の定員は20名で、離職者訓練は、5ページのところで定員の応募枠があると思うのですが、これは例えば、企業さんが求めている人材の数だとか、有効求人倍率だとか逆に応募者の人数の多さ、その辺をもっと柔軟に調整するルールのようなもの、毎年見直しルールのようなものがあれば、もっと臨機応変に対応できるのではないかと思います。

それともう一点ですけれども、せっかく学卒・高卒・大卒で正社員として採用された方が高卒では特に3年で3割が辞めてしまうと、その後また正規雇用ということは非常に厳しいということになって、その方たちがフリーターになって最終的にはなかなか結婚できない若者になってしまふということで、それを治療より予防ということで今も学校でキャリア教育をなさっているということをお聞きしているのですが、高卒の方も大卒の方も学校にいる、特に最終学年の時に“企業で頑張る”ということを、“人生は厳しいけれどもその中でどういうふうに働くか”とか、“どういうふうに自分を我慢できるような人間にするか”とか、それを意識するために、“世間は厳しい”と現場の方のお話を聞く機会をもっと増やして、特にこれから社会に出て行く方に社会に出てからの心構えを表面的なものではなく、実質的な経験豊富な方にどんどん教えていただくような機会を作って、高卒・大卒後なかなか辞めない人になって就職していただくことも大事なのかなと思います。そういうことも第9次計画の何らかの施策に組み込んでいただければと思います。

●議長

はい、学校教育と職業教育といいますか、本審議会の対象となる接点のお話だろうと思いますが、学校教育関係の立場の方でどなたか。

●山崎特別委員

県教育委員会でございますけれども、キャリア教育につきましては、インターンシップの実施率につきましては先ほど資料にておりましたが、6割を超えておりまして、全国的に見ますと全国の数値が約3割ぐらいだったと思ひますので、先ほど64.2%と全日制で出たと思ひますが、全国数字が29.9%でございますので、そういう面でも一生懸命やっている方かなと思っております。それからそれに加えて、働くことへの意識の醸成ということで関係の企業のトップの方などに講師になっていただきまして、学校で話をしていただくという機会も設けるようにしております。ただ、インターンシップの話に戻りますが、約3分の2でやっておられますが、実際、普通科校で実施されているのは、1日だけの保育体験といったようなものも含んでこの数字になっております。それでいいのか、こういう話になるわけですけれども、過去の場合は普通科校というの進学というのが当面のひとつの進路選択で、そういう面では大学訪問といったようなことをやるというようなことで、将来の自分の進路をいかに高校生の時代に見ることができるか、或いは見てもらえるようにいろいろ努力をしております。そういうことで、本県の就職希望者に対する就

職率は高く、最後になりましたが、この場で協力いただいていることに感謝申し上げます。
ありがとうございます。

●委員

今後の第9次計画、この後のことなのですが、捉え方として検討の視点は、資料6にもありますように本県の基幹産業いわゆるものづくり産業の活性化という観点でのこういう計画づくりなのかなと思っておりますけれども、本日いただきました、例えば資料7の富山県職業能力開発計画参考資料の6ページを見ても、例えば、私は介護の分野でございますから離職者委託訓練ですね、これは実際の求人倍率に表われてくるのですけれども、実際、求人の高い職種として、介護が今現実にあります。このあたりについては、次回のこういった計画づくりに介護は入るのか?ということを教えていただきたい。もうひとつはこの資料6にあります最近の情勢変化というところですが、雇用・失業情勢の悪化ということで、国では閣議決定の後に成長戦略の名のもとに、特に介護、福祉、エネルギー、環境分野において強化しながら、キャリア・パスとか、NVQ(職業能力評価制度)を入れながら検討していこうという方向にありますが、いずれにしろ、そういった国の動きと富山県における動きとあわせて考えていくのかどうかについてもお聞かせ願いたい。要するに、それは国に任せてしまって、富山県はこれまでどおり基幹産業であるものづくりということを中心において検討していくのかどうかということをお聞きしたい。これまで介護福祉というのは厚生部の管轄としてとらえてきているわけですが、それでいいのかどうか。教えていただきたいなと思います。

●事務局(戸高商工労働部長)

社会情勢が大変変化している中で、雇用のミスマッチということもございまして、国において第9次基本計画の策定に向け審議も始めた段階で、その中では成長戦略にも入っている「成長が見込まれる分野の人材育成」ということについて、この職業訓練という観点からどういうことができるかというのは検討の視点の第一に入っていますから、県の計画も国との計画を踏まえて策定していくことになりますので、当然のことながらそこも視野に入れて検討していくことになってまいります。現実問題といたしまして、今の技術専門学院のコースにおいては介護分野については委託訓練というものを活用しておりますし、また、現在、雇用基金事業を現在実施しておりますけれども、そのなかでも地域人材育成プログラムというのも現在は始まっておりまして、そのなかには介護分野いうものも入ってくることになっておりますから、その中の職業訓練なり雇用対策の一環のなかで雇用のミスマッチやこれからの成長分野の人材育成をどうやっていくのかというのは視野に入れて検討していくのは当然だと思っております。ただ、実際、厚生部の方でいろいろな人材育成をやっているのは事実でございますから、そこはうまくそこのブリッジをはかりながら進めていくことが必要ではないかと思っております。

●委員

ありがとうございます。申し上げたいのは、やはり県民の方々にもこれから少子高齢化社会において、介護問題はとても大きな問題になってくるし、そのことを捉えて国が介護というものを成長戦略の中に入れ込んだ、それは、現在の介護のレベルではなくてご承知のように在宅のサービス、地域においても密接な事業を推進しようということですね。現在ある施設を中心としたサービスではなくて、本当に住民にとって必要なサービスをど

う扱えばいいかということを議論していただくわけですから、今無いからではなく、今後の予想、これから富山県も高齢化率が高いですけれども、質の高い人材育成ということで捉えていただければと私は思っております。そうなりますと、今の技専でやっている介護サービス科のあり方についても、あそこは一時期衰退しましたよね。衰退というのは、求人が無いからといってコース自体を縮小しようかという動きも一時期なかったわけではありませんので、そういうた教える訓練の段階のうちから、質というもの、訓練の質ですよね、訓練の質というものをきちんと捉えていただきたい。そうしないとコースを終えたから働けますよ、では、今もう現場では利用者側或いは家族も含めてですが、それだけでは満足していないというのが見えてきていますので、ですから今、なかなか働く側と採用する側とのミスマッチは、このコースを終えたから私は働ける、こういう風に思っているかもしれないけれど、実は、採用する側は、利用者のニーズの高さに応じて相当質の高いレベルの人材を求めていますから、そういう意味での雇用の質の議論というものも、どこかで入れていただきたいなというのが私自身としては良い方向ではないかと。

●事務局（戸高商工労働部長）

大変、重要かつ、本質的な質疑かと思いますが、その点に関しましては、ものづくりの議論もございますし、ものづくりの現場も同じだと思います。いろいろ企業のグローバル化ということで製造業中心に海外展開という動きもある中で、富山県にもものづくりを残していくというのは、他方で大変重要な課題でありまして、そのためには、基本の人材の質というようなことになってまいりますから、企業現場で必要とされる質をどうやって確保していくのかということは大変大事だというように思います。

●議長

はい。ご案内のように中教審でも質の保証というのが大変問題になっておりまして、大学を出れば皆そのような卒業生になっているのか、高専を出ればそうなのか、必ずしもそうではないという反省がありまして、こういう職業訓練も本当にやつただけではダメで、出た人がどれだけの質を保証されているか大事だと思います。

●委員

職業の中でも、技能は、他の職業と同様の扱いがされていないように思います。特に、プロスポーツのように華やかなものに、皆、目が行きがちで、生まれたころからプロ野球の選手が理想的、というような雰囲気があります。また、何が好きかわからないけど大学へ行く、というのではなくて、幼い頃から僕は大きくなったらこんな仕事に就きたい、というところから始まるものだと思います。そして、技能も誇りをもって就ける仕事だという雰囲気をつくってもらいたいと思います。

●事務局（戸高商工労働部長）

それはおっしゃるとおりでありますて、先ほどご紹介したように技能検定ですか、いろいろな若手技能者の方が、いろいろな形でスキルを身につけていただける支援策を講じております。例えば、技能五輪に出場いただいたり、もう少し上の方はグランプリに出場いただいたり、その過程において、いろいろな受賞者の方や、技能検定でしっかりやっていた方には表彰ということもやっておりますけれども、やはり地道に努力をしてそこで非常に高い能力を持たれている方に関しては、それをしっかりと認めて更に上のレベルをめざしていただくということで、その中では熟練技能者の方のいろいろなお話なり、

スキルを伝授していくことも重要なと思いますし、企業現場のお話もしっかりと伺いながら制度の充実に努めてまいりたいと思っております。先ほどご説明した制度の中でまた、こういった分野に、もう少し力を入れるべきではないか、ということも含めて第9次計画の議論の中においても、いわゆる意識醸成という議論の中で、ご意見を賜れれば幸いと存じます。

●議長

どうもありがとうございます。全体のキャリア意識・職業意識の醸成ですよね。学校であれ、職場であれ、家庭でも大事ですよね。そういう観点をぜひ盛り込みたいと思います。いかがでしょうか？もうひとつ、ふたつご意見をちょうだいできる時間があるかと思いますが。

●委員

今農業は担い手不足になっていまして、農業法人など、企業といわないまでも組織的に継続していくかいけないというような情勢にあります、第一次産業である農業の担い手というのも一つの技術だと思います。あるいは漁業もそうだと思うのですが、これは、この職業訓練の中には入らないのでしょうか？

●事務局（上田商工労働部次長）

先ほど、委員の皆さん方からご指摘のありました新成長戦略でございますが、この成長分野といたしまして、農林水産分野も含まれております。私どもも、基金などを活用いたしまして雇用の確保、人材育成をおこなっております。その中に農林水産業は現在も含めておりますので、今後とも幅広く検討していきたいと思います。

●議長

どうもありがとうございました。

それでは、予定の時間も過ぎておりますし、他にご意見、ご質問もないようですので、議事録の取扱いについて、事務局から説明願います。

●事務局（江口職業能力開発課課長補佐）

本日の審議会の概要については、「富山県職業能力開発審議会の公開に関する取扱要領」第6の規定により、公開することとされております。

本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめた後に、委員の皆様のご発言内容を、それぞれご確認いただいたうえで、発言者名は伏せたままで、県のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

●議長

以上の説明について、ご質問はございませんか。

それでは、平成22年度第1回の審議会は、これをもって終了いたします。

どうも、ありがとうございました。

事務局から、次回の日程について、連絡はありますか。

●事務局（江口職業能力開発課課長補佐）

次回の開催日程、議題等につきましては、改めてご連絡させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。